

平成30年度 第2回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議
議事録（議事録）

日時 平成30年10月23日（火）午後1：30～午後3：30
会場 蒲田地域庁舎 大会議室
出席委員 佐藤委員、織茂委員、丸山委員、入野委員、淵上委員、中原委員、森部委員、深澤委員、深町委員、松田委員、平石委員、多田委員、藍原委員、田中委員、塩津委員、萩原委員

区側出席者 福祉部長（今岡正道）、福祉支援担当部長（西山正人）、福祉管理課長（張間秀成）、福祉支援調整担当課長（田村彰一郎）、指導監査担当課長（田邊明之）、高齢福祉課長（堀恵子）、元気高齢者担当課長（長岡誠）、福祉部副参事（高齢者住宅担当）（澤富男）、介護保険課長（黄木隆芳）、介護サービス推進担当課長（大津博）、大森地域福祉課長（根本勝司）、調布地域福祉課長（松下賢治）、蒲田地域福祉課長（茂呂英雄）、糀谷・羽田地域福祉課長（室内正男）、健康政策部長（今井健太郎）、健康医療政策課長（白川真弓）、健康政策部副参事（地域医療担当）（山中秀一）、まちづくり推進部住宅担当課長（榎田隆一）、福祉部子ども生活応援担当課長（大淵ひろみ）、地域力推進部地域力推進課長（近藤高雄）

傍聴者 3人
欠席委員 藤原委員、遠藤委員、正林委員、松坂委員、清水委員
次第

- 1 福祉部長あいさつ
- 2 議事
 - (1) 介護保険事業計画の実施状況について
 - (2) 平成30年度における保険者機能強化推進交付金（市町村分について）
- 3 報告事項
 - (1) 地域包括支援センターの移転等について
 - ①六郷地区 地域包括支援センター移転等
 - ②地域包括支援センター平和島
 - ③地域包括支援センター羽田・シニアステーション羽田
 - ④馬込地区整備計画
 - (2) おおた介護予防応援事業について
 - (3) 元気シニア・プロジェクトについて
 - (4) 大田区のケアマネジメントに関する基本方針

配付資料

- ・資料番号 1 平成29年度大田区介護保険事業計画の実施状況
- ・資料番号 2 平成30年度保険者機能強化推進交付金（市町村分）にかかる評価指標の該当状況調査
- ・資料番号 3－①六郷地区地域包括支援センターの移転等について
- ・資料番号 3－②大森西地区地域包括支援センター平和島の暫定移転について
- ・資料番号 3－③地域包括支援センター羽田の移転及びシニアステーション羽田の設置について
- ・資料番号 3－④馬込地区地域包括支援センター等の整備計画について
- ・資料番号 4 おおた介護予防応援事業の実施について
- ・資料番号 5 元気シニア・プロジェクトについて
- ・資料番号 6 大田区のケアマネジメントに関する基本方針の策定について

【 会議の要旨 】

1 福祉部長あいさつ

2 議事（1）おおた高齢者施策推進プラン平成29年度実施状況について

会 長 : 皆さんこんにちは。お忙しいところ、お疲れさまでございます。よろしくお願いたします。

それでは、次第の2の議事に入ります。（1）の「介護保険事業計画の実施状況について」事務局から説明をお願いします。

介護保険課長：[資料番号1番に基づき説明]

会 長 : ありがとうございます。ただいまの内容について、何かご質問等はございますか。

委 員 ; 1ページ目の3番、要支援・要介護認定者の推移とあります。そして、今回の資料には載っていないのですが、事前に送付されてきた資料には、要支援・要介護度別の構成率（国・都・区比較）といグラフがありました。それを事前にみまして、介護度の内訳を要支援1から要介護1までの介護度が比較的軽いもの、そして、要介護2から要介護5の介護度の重いものを分けた場合、大田区の場合、要支援1から要介護1までが44.2パーセント、要介護2から要介護5までが55.8パーセント、概ね44対56程度でした。それに対して、国や東京都のほうでは、要支援1から要介護1が大体48パーセント、要介護2から要介護5までの介護度は、51から52パーセント程度でした。大田区は、介護度の軽い方の比率が4から5ポイント程度、全国や東京都よりも低く、逆に介護度の重い方は4～5ポイント程度高い傾向にあるようです。

先ほどの考察の中で、後期高齢者の割合が全国と同一であるという話がありました。そうすると、要介護2から要介護5までの介護度の重い比率に5ポイントの開きがある理由や背景等がわかりましたら、教えていただきたいと思います。

介護保険課長：ありがとうございます。

ご指摘の件につきましては、はっきりとした理由を挙げることは難しく、様々な要因があると考えられます。ただ、先ほど申し上げたとおり、どの介護度にあっても、介護度の維持、重度化防止に向け、機能回復、改善などの取組みを一層推進していかなければならないと考えております。

委員：ありがとうございます。

会長：他にありますか。それでは、議事の（２）に進んでよろしいでしょうか。
それでは、（２）平成30年度における保険者機能強化推進交付金（市町村分について）のご説明をお願いいたします。

高齢福祉課長：[資料番号2番に基づき説明]

会長：ただいま、事務局より平成30年度における保険者機能強化推進交付金についてご説明いただきましたが、何かご質問等ございますか。

委員：どの部分が周辺よりも高い傾向にあったのですか。

高齢福祉課長：トータル的には、取組み全般で進んでいるのではないかと思います。地域包括支援センターの部分については、ほとんど丸印がついておりますので、その部分については、ほかの地域よりも進んでいるのではないかと察しております。

会長：その他、いかがでしょうか。

それでは、次第3の報告事項に移りたいと思います。（１）地域包括支援センターの移転等から（４）大田区のケアマネジメントに関する基本方針まで、事務局から説明をお願いします。

高齢福祉課長：[資料番号3①から④に基づき説明]

元気高齢者担当課長：[資料番号4、5に基づき説明]

介護保険課長：[資料番号6に基づき説明]

会長：ありがとうございました。ただ今の説明で、委員皆さまから何かご質問、ご意見等はございますか。

委員：まず、シニアステーション事業です。今、嶺町と田園調布にあるということで、これから順次、進めていくということですが、今、田園調布地区に2か所ございます。失礼ながら、老人憩いの家よりもシニアステーションはメニューが豊富で、高齢者が

活発に、いろいろなメニューに取り組めるということで非常によい事業だと思います。今、モデル的にやられていると思いますが、1か所に集中しているというか、嶺町にしても千鳥町ですから、田園調布とさほど離れていない。これから増やしていくに当たっては、地域に集中しないで、離していただければと思います。

地域包括支援センターについてお聞きしてよろしいでしょうか。区のホームページによると地域包括支援センターは21か所あります。例えば、雪谷地域の方が利用したいとなった場合、上池台になってしまいます。交通の便が悪い、利用したいけど遠いといった声があります。

(地域包括支援センターたまがわが併設される) 特養たまがわのある下丸子四丁目にマンションがあるのですが、特養たまがわの前の道路一本を隔てた地域の方々は特養たまがわを利用できず、地域包括支援センターやぐちを利用しなければならない。そういう不便さがあり、私も相談を受けた際、見守りキーホルダーにしても何にしても、事業については近い場所に聞いたほうがいいですよと言っている。その代り、何かを取りに行ったり、本当に作業が必要になった時は、担当する地区のところに行かなければならない。ただ話を聞くだけなら、どこでも、よいのですが、道路一本隔てるだけで、出来ないことがある。その辺を十分加味していただき、考えていただければと思います。

高齢福祉課長：一点目のシニアステーションの話ですが、先ほどお話しました、羽田地域力推進センターという建物の中にシニアステーション事業を開始させていただきます。公共施設の整備計画等にあわせながら設置しているところでございます。ご指摘いただいたことにも配慮しながら考えていきたいと考えております。

21か所の地域包括支援センターが、それぞれ設置されている場所は、民間施設を活用して設置しているところがほとんどです。既に、特別出張所等を活用した配置に取り組んでいるところが4地区ございまして、新井宿、嶺町、大森東、六郷は、既に特別出張所と複合化を図ることができました。今後、羽田、今日お話をさせていただいた馬込も含め、6地区ほど新たに特別出張所との複合化を予定しています。将来的には、18地区が同じような形になることを目的としてやっております。その中で、お話がございました、管轄区域外にあるセンターや区境の問題もございまして、キーホルダー事業については、どこでもご案内できるような方向になっております。やはり、介護保険の申請などになりますと管内の地域包括支援センターでご対応いただきたいと思っております。公共施設の適正な配置の中で、地域包括支援センターも一緒に区民の利便性にかなうように考えていきたいと計画しているところでございます。徐々にということになりますが、ご理解の程お願いしたいと考えております。

会 長： その他、いかがでしょうか。

それでは、推進会議につきましては、ここで閉めさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。